

2017年度（平成29年度）
事業計画

自2017年4月1日
至2018年3月31日



I. 2017年度事業計画の概要

2016年度は文部科学省から「学術研究機関」の指定を受け、また「創発の拠点」となる「日本交通公社」ビルが完成し、大きな節目を迎えた年となりました。

「第二次中期経営計画（2016～2018年度）」の2カ年目にあたる2017年度は、「学術研究機関」として活動の定着を図るとともに、より質の高い研究活動に取り組めます。また、「日本交通公社ビル」を拠点とした「観光研究プラットフォーム」の展開を通じて国内・海外の観光研究者、観光研究機関、行政関係者、観光振興の実践者等とのネットワークの拡充を進めるとともに、研究員一人ひとりが自律性の向上に取り組む、「創発的組織」に進化するための組織づくりを推進します。

2017年度事業計画は、こうした認識のもと以下の5点を目標として各種事業に取り組めます。

<2017年度事業計画の目標>

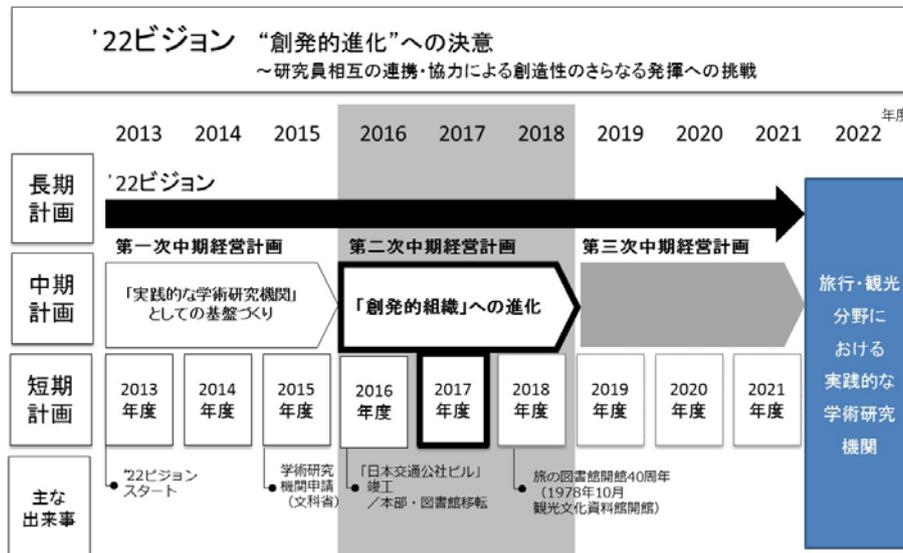
1. 「学術研究機関」としての活動の定着
2. 実践的な研究活動の推進
3. 「日本交通公社ビル」における「観光研究プラットフォーム」の展開
4. 研究員一人ひとりの自律性の向上
5. 「創発的組織」に進化するための組織づくり

<観光研究プラットフォームについて>

当財団は、2016年7月に完成した「日本交通公社ビル」のコンセプトを「創発の拠点」としました。「創発の拠点」とは、当財団の研究員をはじめ海外を含めた外部の研究者や研究機関、行政関係者、観光振興の実践者等にも活用いただける観光に関する多様なネットワーク活動の場であり、こうした場を「観光研究プラットフォーム」と総称します。

当財団が主催する研究会や人材の交流・育成事業をはじめ、観光文化の振興に資する多様な活動の場を「観光研究プラットフォーム」として構築して行きます。

図：2017年度事業計画の位置づけ



II. 具体的な事業実施内容

1. 「学術研究機関」としての活動の定着

「学術研究機関」として、査読論文の発表に取り組み、今後の公的研究費の活用に向けた活動を定着させます。

2016年4月に文部科学省から「学術研究機関」に指定されたことを受け、2017年度は「学術的研究機関」としての活動の定着を図ります。特に、自主研究の成果をもとに査読論文の発表に取り組み、学術研究機関として求められる本数（毎年、研究員数の1/5）を達成します。

また、外部の研究機関等と連携を図りながら公的研究費の獲得を目指して応募を行います。公的研究費を獲得した際は、適正な研究費の執行を行うとともに、各種教育や内部監査等を着実にを行います。

<「学術研究機関（文部科学省）」としての活動内容>

- ・ 研究機関と共同した科研費による観光研究
- ・ コンプライアンス教育、研究倫理教育
- ・ 科学研究費助成事業（科研費）における研究費の管理及び監査
- ・ 一定数の査読論文発表（毎年、研究員数の1/5）

2. 実践的な研究活動の推進

社会的に高まる観光への期待や課題に対応した研究分野に重点的に取り組むとともに、質の向上を図ります。また、「創発的組織」として国内・海外の観光研究者、観光研究機関、行政関係者、観光振興の実践者等と連携した研究活動を行います。

(1) 観光の基礎及び先端的な研究活動の推進

本質的かつ時代の要請に応える研究分野、当財団が社会に向けてその解決策等を提言しうる研究分野及び独自調査に対し質の向上を図りながら取り組みます（次ページ参照）。また、未来に向けた構造的分野や先駆的分野等についても中長期的な視点を持って戦略的に取り組みます。

(2) 外部研究者等との創発的研究活動の推進

国内・海外の観光に関わる外部研究者や研究機関、行政関係者、観光振興の実践者等と共同した研究・事業に取り組み、「観光研究プラットフォーム」構築を進めます。

「観光研究プラットフォーム」はそれぞれの内容や進捗状況に応じて、少人数制の勉強会、定期的な研究会開催、共同研究といった様々な形で構築して行きます。

<2017年度における重点的に取り組む主な研究テーマ>

【観光政策研究部】

- ・ 都道府県等を中心とした観光政策に関する研究
- ・ 温泉地におけるまちづくりに関する研究（温泉まちづくり研究会の運営）
- ・ 観光地経営に関する研究
- ・ 熊本地震の観光への影響に関する調査・研究
- ・ F I T客の動向と志向に関する研究

【観光地域研究部】

- ・ 観光資源の活用と保全に関する研究
- ・ 自然観光地の管理運営のあり方に関する研究（自然公園研究会の運営）
- ・ 持続可能性指標の実践的研究
- ・ 農山村における観光振興に関する事例研究

【観光経済研究部】

- ・ 観光経済の長期的課題に関する統計分析及び事例研究
- ・ 訪日市場の現状分析及び諸課題に関する研究

【観光文化情報センター】

- ・ アジアの研究者、研究機関とのネットワーク構築
- ・ 旅の図書館の機能強化と魅力づくり
- ・ 所蔵古書の現状と活用に関する研究

<独自調査>

- ・ J T B F 旅行実態調査（直近1年間に実施した旅行について調査）
- ・ J T B F 旅行意識調査（回数や意向等旅行に関する意識を調査）
- ・ D B J ※・ J T B F アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査
- ・ J T B F 訪日旅行商品調査
- ・ 観光政策に関する調査

※ 株式会社日本政策投資銀行（以下、D B J）
（調査研究の名称は変更する場合があります）

(3) 研究成果の発信

公益財団法人に求められる重要な役割の一つである自主研究を含む自主事業については、論文発表や機関紙『観光文化』への掲載、またホームページ等でのレポート掲載やPOD出版、ギャラリー展示等を通じて公開・発信します。また、『旅行年報』については内容の拡充を図ります。

<主な研究成果等の発信>

- ・ 研究論文の発表（海外を含めた学術論文（特に査読論文））
- ・ 機関誌『観光文化』への掲載
- ・ 『旅行年報』への掲載
- ・ 「旅行動向シンポジウム」での発表
- ・ 研究成果を中心としたPOD出版の企画・刊行
- ・ 研究成果のホームページでの発信
- ・ 日本交通公社ビル内「ギャラリー」での公開
- ・ 各種講演、大学等での講義や外部刊行物への寄稿・執筆

(4) 研究成果を基にした受託事業の推進

自主研究の成果を活用した受託事業を中心に取り組み、国や地域の観光振興に寄与します。観光振興に資する調査手法、事例（地域）、政策提言等を国や地方公共団体等に積極的に提案することを通じて、当財団のプレゼンスの向上に取り組みます。

また、実践的な学術研究機関としての活動を推進していくために研究活動とのバランスを図りながら受託事業を推進します。

3. 「日本交通公社ビル」における「観光研究プラットフォーム」の展開

「日本交通公社ビル」を舞台に「観光研究プラットフォーム」を展開し、国内・海外の外部研究者や研究機関、行政関係者、観光振興の実践者等とのネットワークを構築します。

(1) 研究活動を通じた「観光研究プラットフォーム」の展開

「日本交通公社ビル」を舞台に、観光研究をはじめ、観光文化の振興や観光人材育成に資する「観光研究プラットフォーム」を展開し、外部の知見を積極的に取り入れた活動を行います。

<2017年度に予定している主な観光研究プラットフォーム>

○研究活動に関するプラットフォーム

- ・「観光政策研究会」（都道府県等における観光政策に関する研究）
 - ・「温泉まちづくり研究会」（温泉地におけるまちづくりに関する研究）
 - ・「自然公園研究会」（自然観光地の管理運営のあり方に関する研究）
 - ・「DBJ・JTBFによる共同研究（アジア・欧米豪・訪日外国人旅行者の意向調査）」
（アジア8地域・欧米豪4地域を対象とした訪日外国人旅行者調査を共同実施）
 - ・「自動運転車研究会」（自動運転車による旅行市場の活性化をテーマに研究会を開催）
- ・研究の進捗状況に応じて新たなプラットフォームを設置します。
- ・その他、当財団研究員が関わる国等の各種委員会活動、大学や学会等の学術的活動に関連する各種会議、研究者等が集まる勉強会、研究会、発表・報告会等を行います。

○観光文化の振興に関するプラットフォーム

- ・「旅の図書館」（観光研究に関する活発な研究・交流の場として運営）
- ・「たびとしょ Cafe」（図書館の場を活用した観光の研究者や実務者等の自由な交流の場）

○観光関連の人材育成・交流のプラットフォーム

- ・「観光地経営講座」（行政等の観光政策担当者の育成・能力向上等を目的とした講座）
- ・「旅行動向シンポジウム」（「旅行年報」の解説を中心としたシンポジウム）

○国際的な観光研究プラットフォーム

- ・アジアの観光研究者ネットワークを基にしたプラットフォーム

○当財団の運営に関するプラットフォーム

- ・当財団の専門委員を中心とするプラットフォーム
- ・当財団のOB・OGネットワークによる研究プラットフォーム

(2) メールニュース会員の拡充

当財団のメールニュース会員は、当財団の研究や活動等の定期的な発信を通して、当財団活動への一層の理解と関係性継続を図るものです。2017年度はホームページや刊行物、主催セミナー配布物等への掲載を徹底し積極的な入会案内に取り組むとともに発信する内容の充実を図ります。

(3) 賛助会員制度の検討

当財団は、当財団の事業活動にご理解、ご賛同いただく賛助会員のご支援により、公益活動の充実・活性化を図っていますが、会員数は漸減傾向にあります。2017年度は、今後の会員制度の方向性について検討を行います。

4. 研究員一人ひとりの自律性の向上

「創発的組織」に進化するために、一人ひとりの研究員が自主事業や受託事業を通じて自らの専門性の向上に取り組みます。

(1) 研究活動を通じた自律性の向上

一人ひとりの研究員が自主事業及び受託事業への取り組みを通じて専門性の向上に取り組みます。また、論文の発表をはじめとして成果の発信を積極的に行います。ネットワークの構築や観光研究プラットフォームの展開に主体的に取り組み、創発的な組織づくりを推進します。

<研究員行動モデル／「' 2 2 ビジョン」をもとに抜粋・加筆>

「' 2 2 ビジョン」の達成に向けて自ら考え主体的に行動する」

- ・ 自主事業に主体的に取り組み、恒常的に論文等を執筆・発表する
- ・ 受託事業を通して国や地域の観光政策や観光に関する諸課題の解決に貢献する
- ・ 研究員相互、あるいは外部の研究者や地域の実践者等との連携・協力を促進する
- ・ これらに率先して取り組み、組織目標達成に向けて努力する

(2) 研究員の専門性向上の支援

現在の、研究員の各種研修やセミナーへの参加支援、「資格取得支援制度」「自己啓発研究」「学会発表支援」「海外研修制度」等の各種制度を活用し、研究員の専門性を高めます。

(3) 部門が連携したメンバー構成による研究活動の推進

研究員間の知識や技術の共有や連携によって、研究員同士が高めあうことを目的に、自主研究や研究会活動等において部を跨る構成となることを推進します。観光研究プラットフォームの展開においてメンバー以外の研究員も積極的に参画します。

5. 「創発的組織」に進化するための組織づくり

「創発的組織」に進化するために研究員が相互に意思疎通を図り、連携のしやすい環境づくりに取り組みます。また、「創発的組織」として適切な事業規模のあり方について検討を行います。

(1) 部門が連携した情報共有や連携のしやすい環境づくり

部を跨る研究員の意思疎通やコミュニケーションを進展させるための情報共有の場を設定し、部門相互の情報共有や連携を推進します。

<中期経営計画（2016～2018年度）から抜粋>

- ・ 研究部門の部長が主催し、「部長連絡会議」を開催します。自主事業の部を跨いだ取り組み、受託事業の進捗に合わせた要員の柔軟な運用、その他研究部門に関するマネジメントについて、部間相互の情報共有や連携を強化します。
- ・ 研究部門は、全研究員が参加する「研究会議」を開催します。各部長メッセージ等による研究部門運営方針の共有、各部のスケジュール・進捗状況に応じた連携・協力に関する意見交換、自身の自主研究や外部研究者等による観光研究トピックス提供（『旅行年報』、機関紙『観光文化』報告等）等によって、創発的な研究活動を促進します。

（2） 「創発的組織」として適切な事業規模の検討

「学術研究機関」への指定、また「日本交通公社ビル」への移転および要員構成の変化等により、「中期経営計画（2016～2018年度）」策定時に検討した事業規模（目標）から状況が大きく変化していることから、「創発的組織」に進化するために適切な事業規模（目標）について検討を行います。

III. 組織運営における基本的取り組み

(1) 組織体制

① 組織体制

2016年度から新たな体制となった（「観光政策研究部」「観光地域研究部」「観光経済研究部」「観光文化情報センター」「総務部」）のもと、部・センター間が連携して各施策に積極的に取り組みます。

② 諸課題への対応

2017年度においては解決が必要な諸課題に対して的確かつ柔軟に対応します。

(2) 各部門の基本業務

① 調査研究（事業）部門

調査研究（事業）部門は、自主事業と受託事業にバランスよく取り組みつつ、その成果について論文投稿をはじめとして積極的な情報発信に努めます。また、自ら考え主体的に行動する研究員として、専門性を積極的に高めるとともに、組織目標を達成します。

② 観光文化情報センター

観光文化情報センターは各研究員との密な連携のもと、活動報告や研究成果の情報発信を行います。また、各種情報発信媒体を活用し、財団の情報発信を強化する役割を担います。

また、「日本交通公社ビル」と一体となった「旅の図書館」の運営を行います。

③ 「総務部」

総務（管理）部門では、内閣府公益認定等委員会や観光庁・国土交通省などに対し、「公益財団法人」に関する情報収集や手続きなどへの対応を堅実にを行います。

また、「学術研究機関」として求められる体制整備及び運営を行います。

以上